

企業版ふるさと納税とは?

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、企業が自治体の地方創生事業に 寄附をすることで、法人関係税の控除を受けることができる制度です。

メリット 1

寄附額の税額軽減が最大約9割で、実質負担1割

法人関係税について大きな軽減効果を得ることができます。 (例) 1,000 万円寄附すると最大 900万円の法人関係税が軽減されます。

メリット

社会貢献に取り組む企業としてイメージアップ

CSR活動として、企業の取組を多くの方に知っていただく機会となります。 当市も、企業の貢献やパートナーシップについて発信させていただきます。

メリット 3

特定のプロジェクトを応援することができる

当市が取り組む様々な施策や新たな事業展開など、企業イメージに合った 寄附金の使途をお選びいただけます。



▶ 企業負担がより軽減されます

地方公共団体への寄附は「寄附額の全額損金算入」により、寄附額に対して約3割の税の軽減効果があります。加えて、企業版ふるさと納税を活用した寄附の場合、最大で約6割が税額控除されます。



※控除額には上限がありますので、詳しくは税理士等にご相談ください

▶ 寄附を募集する事業

苫小牧市総合戦略に掲げる4つの基本目標に対する取組に対して、企業のみなさまからの寄附を 募集しています。

- ① 地元企業と学生との"つながり"を 強化し、地元雇用の確保・拡大を実現 する事業
- ③ 地元の魅力を強化、暮らしやすさ 発信で移住を促進する事業
- ② 子育てしながら仕事を続けられる 社会環境を整備する事業

◆ 産業競争力を高め、

地域ブランド力を向上する事業

▶ ご寄附いただいた企業様には

- ◆ 市長から感謝状を贈呈させていただきます。
- ◆ 記者発表を行います(企業名・寄附金額等)。
- ◆ 当市の公式ホームページで企業名等を紹介させていただきます。 ※公表等を希望されない場合も対応させていただきます。

▶ 留意事項

- ◆ 本制度は、苫小牧市外に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)がある企業様からの 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ◆ 本制度の対象期間は令和2年度から令和6年度までとなります。
- ◆ 寄附を行う代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

お問い合わせ・寄附のお申し出先

苫小牧市総合政策部 政策推進室 政策推進課

〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号

TEL: 0144-32-6039 / FAX: 0144-34-7110 / E-mail: seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

